

1 現行計画の取組結果

基本目標1 福祉のこころをはぐくむ入づくり

【成果指標】
市民活動に参加意欲のある市民の割合
基準値 (H29実績) 48.9% ⇒ (R4目標) 75%
(結果) 33.7%

【主な主要取組】
認知症周知啓発の実施、宇都宮市福祉の祭典の実施、宮っ子心の教育の推進 など

【評価】
福祉の心の醸成に係る取組については、ICTを活用した理解促進等に取り組んだ結果、認知症サポーター数が増加するなど、一定の成果があったものと考えられる。

基本目標2 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

【成果指標】
保健や福祉に関する情報提供に概ね満足している市民の割合
基準値 (H29実績) 79.2% ⇒ (R4目標) 85%
(結果) 51.3%

【主な主要取組】
保健と福祉のサービス提供活動の充実、生活困窮者自立相談支援事業の充実、市有施設のバリアフリーの推進 など

【評価】
・保健と福祉の個別相談支援については、庁内連携体制の強化により、適切な支援につながったが、「生活困窮者自立相談支援事業」については、経済状況・雇用環境の悪化の影響による就労支援対象者の増加により、就労・増収率は減少した。
・公共的施設等のバリアフリーの推進に係る取組については、市有施設のエレベーター数が増加するなど、一定の成果があったものと考えられる。

基本目標3 共に支え合う地域社会づくり

【成果指標】
市民活動に参加している市民の割合
基準値 (H29実績) 12.3% ⇒ (R4目標) 15%
(結果) 8.5%

【主な主要取組】
まちづくり活動応援事業の推進、ふれあい・いきいきサロン事業の推進、生活支援体制整備事業の実施 など

【評価】
・まちづくり活動応援事業について、登録者数は目標に達しなかったものの、地域やNPOに対し、積極的な登録促進活動に取り組んだ結果、登録数は増加した。
・地域交流の場づくりや地域の多様なネットワークづくりに係る取組は、「ふれあい・いきいきサロン」や「第2層協議体」の設置数が増加するなど、一定の成果があったものと考えられる。

現行計画の総括

・全体として主要な取組は概ね順調に進捗
・各基本目標に係る成果指標については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限に伴う交流機会の減少等により減少したものと考えられる。
・今後も、感染症による状況の変化を踏まえ、地域福祉のさらなる推進に向けた取組を一層充実・強化していく必要がある。

2 令和3年度「地域共生のまちづくり」に関する意識調査

地域との「絆」や「つながり」を感じる人の主観的幸福感
⇒ 感じる: 69.5% 感じない: 37.2%
地域との「絆」や「つながり」
⇒ 感じない・わからない: 61.2% 感じる: 37.4%
市民活動(社会福祉活動、防災活動など)への参加意欲
⇒ わからない: 35.2% 参加するつもりなし: 27.2%
市民活動へ参加しない理由(上位3つ)
⇒ 活動する時間がない: 40.3%
興味・関心がない: 28.9%
どこで活動をしているか知らない: 10.4%

孤立・孤独等の状態(推計構成比)
⇒ 孤立: 2.8% 孤独: 5.2%
ひきこもりとなる可能性がある状態等(※): 6.7%
(※) ひきこもりとなる可能性がある社会とのつながりが希薄化した者(内閣府調査とは異なる)
日ごろの活動の中で問題(8050問題や不登校など)を抱える世帯の把握状況と対応状況
⇒ (民生委員) 把握状況: 33.7%
支援につながっていない: 7.9%
(福祉事業者) 把握状況: 43.3%
支援につながっていない: 8.9%
(病院・診療所) 把握状況: 61.2%
支援につながっていない: 31.4%

「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」の規定による整備基準への適合状況
⇒ 対象外: 46.3% 適合: 22.7% わからない: 21.3%
外出時の不便さを感じる場面【障がい者】(上位3つ)
⇒ 公共交通機関: 41.4% 障がいの理解不足: 34.1%
トイレ: 26.7%

保健福祉サービスに関する情報提供に対する不満の理由(上位3つ)
⇒ 新聞を購読していないため広報誌が届かない: 33.5%
出前保健福祉講座がいつやっているかわからない: 26.3%
パソコンを持っていない、操作できないためHPをみられない: 16.8%

隣近所にして欲しい手助けの内容(上位3つ)
⇒ 災害時の手助け: 38.1%
安否確認の声かけ: 23.1%
話し相手: 10.2%

隣近所のできる手助けの内容(上位3つ)
⇒ 災害時の手助け: 51.1%
安否確認の声かけ: 44.8%
話し相手: 31.5%

4 地域福祉を取り巻く環境

本市の状況
・本市人口は平成29年(2017年)をピークに減少に転じており、高齢者数は増加している。
人口: 518,865人(2022年) ⇒ 472,175人(2040年)
高齢化率: 25.8%(2022年) ⇒ 30.8%(2040年)
単身高齢者数: 19,032人(2022年) ⇒ 28,660人(2040年)
・要支援者(介護、障がい、児童、生活困窮)は増加傾向にあり、特に、児童虐待新規通告受付数や自立相談支援事業新規受付数の増加率が大きい。
生活困窮者自立相談支援事業新規相談受付件数: 816件(H29) ⇒ 2,312件(R3)
・保健福祉拠点における支援件数は増加傾向にある。
支援件数: 702件(R2) ⇒ 916件(R3)
・成年後見制度に関する初回相談件数は増加傾向にある。相談件数: 137件(H29) ⇒ 194件(R3)
・不登校児童及び生徒数は増加傾向にある。不登校数: 854人(H30) ⇒ 992人(R2)

3 課題①

地域との「絆」や「つながり」の創出
⇒ 地域との「絆」や「つながり」を感じる者は主観的幸福感が高い傾向にある中、「絆」や「つながり」を感じる者の割合が低いことから、地域での「つながり」や「絆」の大切さの理解促進を図ることが必要
⇒ また、社会活動や防災活動など市民活動へつなげていくため、地域での助け合い・支え合いにつながる意識の醸成が必要

潜在化する福祉課題への対応
⇒ 「孤立・孤独である者」や「ひきこもりとなる可能性のある者」が一定割合おり、8050問題や不登校など、支援につながっていないケースがあることから、早い段階で相談を受け止め、適切な支援を提供する仕組みづくりが必要

バリアフリーの推進
⇒ 事業者の条例の規定による整備基準への適合割合が2割に留まっており、また、補助金の認知度も低いことから、引き続き、補助制度の周知が必要
⇒ 障がい者の外出を妨げる要因として、「障がいへの理解不足」が一定あり、心理的バリアとなっていることが考えられることから、これを取り除く取組が必要
⇒ 市民の情報入手方法のデジタル化、多様化を踏まえ、必要な情報の効果的な提供に取り組むことが必要

支え合いの地域づくり
⇒ 「隣近所に求める手助け」と「自分ができる手助け」は一致しており、これらを基本とした支え合いを広げる取組が必要

課題②
担い手不足による支え合い機能の低下
複雑化・複合化した問題等を抱える個人や世帯の増加

国の動向
・H28.4 成年後見制度の利用促進に関する法律の公布
⇒ 市町村計画策定を努力義務化
・地域共生社会の実現に向けた法改正
⇒ H30.4 地域福祉計画の策定を努力義務化し、各分野計画の上位に位置づけ
R 2.4 市町村が地域の複雑・複合化した課題に対する包括的支援体制を円滑に構築するための仕組み(相談支援、参加支援、地域づくり支援)を創設
・R4.5 「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」制定

6-1 ブロック別意見交換会における主な意見

地域での支え合いの必要性
・コロナ禍で「集まる機会」やコミュニケーションが減っており、地域とのつながりの必要性を感じる
・近所のかかわりが希薄化している。
・高齢者、特にひとり暮らし高齢者がふえており、地域の支え合いが必要である。
・留学生の視点に立つと、地域のつながりを感じられない。
⇒ 地域での支え合いの必要性を感じている市民がいる。
課題: つながりの機会の創出、新規住民や大学生等の参加を促す必要

困りごとを抱える人への支援
・自分から「助けて」と声を挙げる人が少ないため、ニーズの把握が困難
・プライバシーの部分まで把握する事は難しい。
・自治会で見守り活動を実施している。
⇒ 困りごとを抱えている人がいることを認識している。ニーズ把握の問題が多い(発見の難しさ)。自治会での見守り活動など、取組が始まっている地域もある。
課題: 相談しやすい環境整備、公的支援につなぐことによる問題の把握

市民活動への支援
・若い世代への参加の呼びかけ(ポイント制、イベント開催など)
・お付き合程度の市民活動から始めることが大切(参加へのハードルを下げる)
⇒ 若い世代の参加を望む声が多い。地域での役割の明確化、個人のニーズに合わせた参加方法の検討の声もあった。
課題: 市民活動への参加の機会の創出

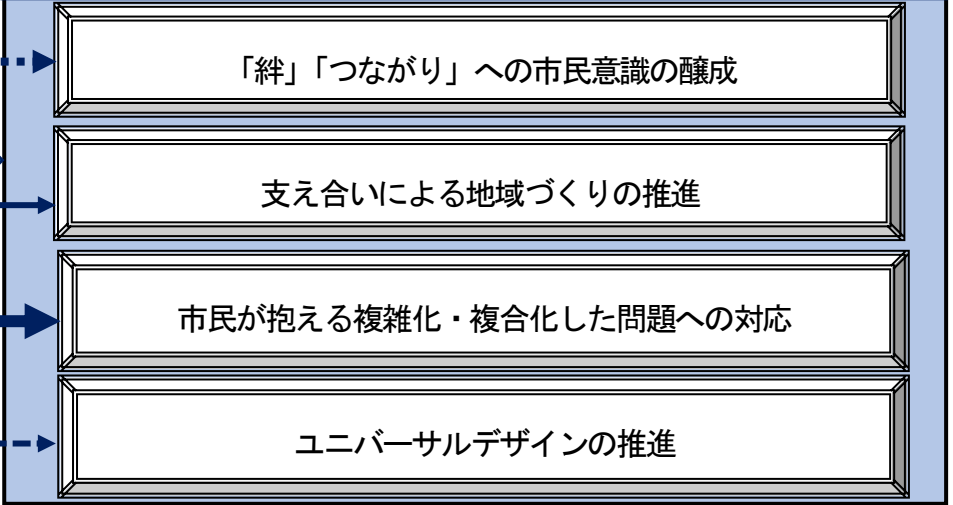
利便性の向上
移動手段の充実が必要である。(外出しやすいまちづくり)

6-2 大学生へのヒアリングにおける主な意見

※ みんなでまちづくり課実施「高等教育機関(宇都宮大学、宇都宮共和大学)ヒアリング結果」より抜粋

地域活動への参加
・地域で活動する際に必要な自治会関係との兼ね合いや動き方をサポートしてもらえるとよい。
・(活動参画のためには)気軽な感じがよい
・職場がまちづくり活動への参加に対して理解があり、ボランティア休暇等の環境が整っていれば、仕事とまちづくり活動が両立できるかもしれない。
・自らの体や足を動かして地域で実践的なまちづくり活動をすることが地域活性化や地域貢献のために重要なことと認識している。地域と若者をつなぐコーディネーターが必要

7 課題の総括





## 7 課題の総括

### 「絆」「つながり」への市民意識の醸成

⇒ 市民の市民活動への興味関心や参加意欲を高めるとともに、福祉の担い手の確保・育成に向けた意識啓発の充実やきっかけづくりが必要

### 支え合いによる地域づくりの推進

⇒ 市民が市民活動に参加できるよう、参加への誘導策や機会の創出が必要

⇒ 住民同士の支え合いを促進できるよう、支え合いの地域づくりへの支援が必要

### 市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

⇒ 高齢・障がい・貧困・子どもなど様々な分野において複雑化・複合化する市民の問題を早期に発見し、解消できるよう、市民に身近な場  
所で相談できる相談支援の充実が必要

⇒ 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進と権利擁護支援のニーズへのきめ細かな対応  
が必要

### ユニバーサルデザインの推進

⇒ 誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共的施設等のハード面のバリアフリーを推進するとともに、心のバリア  
フリーの充実が必要

⇒ 誰もがデジタル技術を活用できるよう、情報のバリアフリーの推進が必要